

# 南知多町公共施設再配置計画(案) 概要版

## 第1章 計画の概要(P.1)

・令和6年度から令和35年度までの30年間の計画期間(うち令和15年度までを前期計画)とし、本町の公共施設の今後の方向性や再配置を検討。

## 第2章 公共施設を取り巻く状況(P.9)

### 第1節 本町の位置・沿革(P.9)

・本町は旧5か町村の合併により誕生。  
・町内5地区に公共施設を分類ごとに整備してきたため、同規模の自治体に比べ多くの公共施設を有している。

### 第2節 人口・財政の状況(P.10)

・人口は、全体的にも地区別にみても減少傾向。  
・財政状況は、扶助費が増加し投資的経費が減少。今後も人口減少の進行により、経常的に収入される一般財源が減少傾向となり、財政の硬直化が懸念される。

### 第3節 上位関連計画(P.14)

・総合計画等の上位計画では、公共施設の統廃合、複合化等の公共施設再配置の方向性等が掲載。

### 第4節 これからの公共施設のあり方(P.15)

・SDGs、アフターコロナ、Society5.0 といった社会情勢や、MaaS(交通手段の多様化)、脱炭素化などの新たな社会的要求事項の視点も持ち合わせて検討することも重要。

## 第3章 公共施設の現状等(P.21) POINT1

・人口1人あたりの公共施設保有量は近隣自治体、愛知県や全国の平均と比較すると高水準。  
・築30年以上の施設が全体の73%を占め、近い将来一斉に更新時期を迎える。

## 第4章 再配置計画における基本方針(P.28)

### 第1節 削減目標(P.28)

・令和35年度までに公共施設の総延床面積を50%削減。 POINT2

### 第2節 公共施設等に対する町民の意向(P.29) POINT3

○町民アンケート結果  
・約8割の方が施設総量の削減に向けて「複合化」や「多機能化」に賛成もしくは概ね賛成。  
・学校・医療施設・子育て支援施設・行政施設は優先的に投資すべき。  
・老朽化が進んでいる施設、近い範囲に同じような公共施設が重複している施設から重点的に見直すべき。  
○各団体及び地域代表者ヒアリング結果  
・子育て施設や行政施設の需要が高く、老朽化が進んだ施設やバリアフリー整備のない施設は需要が低い。  
・子育て施設や図書施設は集約、総合体育館は全町施設として活用。  
・地区特性を考慮した再配置が必要。  
○地区別説明会・意見交換会  
・各地域の拠点となるような施設が必要。  
・防災センター、サービスセンターは各地区に必要。  
・子育て施設や老朽化した貸館施設は、集約を検討。

これらの意見をもとに、再配置の基本方針を定めるべく、再配置を考えるにあたり重要となるポイント4つは次のとおり。

## 再配置を考えるにあたって重要となるポイント(P.41)

- ①地区特性やバランスの配慮  
全町に必要な施設及び各地区に必要な施設を見極め、重複した施設は集約する等、適正な配置が必要。
- ②地区拠点の生成  
この再配置を契機として、地域交流や新たな価値が生まれる拠点の生成が必要。
- ③必要なサービスの見極め  
現在の利用状況や町民意向を踏まえ、本当に必要な機能及び廃止すべき機能を整理することが必要。
- ④跡地の有効活用  
施設保有量の削減にあたり、多くの跡地が発生する。更なる利便性向上が期待できる活用が必要。

## 第3節 基本方針(P.42)

### 1 南知多町の地勢に配慮した施設配置の見直し POINT1 POINT3

公共施設の再配置においては、現在の施設利用状況やアンケート等から得られた町民意向を踏まえ、全町として必要な施設及び各地域に必要な施設を見極め、適正配置の見直しに努めます。特に、本町は篠島・日間賀島の有人離島を有しており、各地区一律の削減ではなく、地区のニーズを反映した施設配置の見直しが必要です。なお、施設配置の見直しの際には、アンケート等の意見からもあったように、同一地区内にある機能が重複する施設は、原則、機能統合による集約化とし、施設保有量の削減に努めます。

### 2 「あたらしい地域の拠点をつくる」ことによる新たな価値の提供 POINT2 POINT3

公共施設の総延床面積50%削減を達成するためには、多くの施設を廃止するという痛みを伴います。しかし、公共施設を減らすという「マイナス」の発想ではなく、例えば「公共施設の機能を集約することで、あたらしい地域の拠点をつくる」という「プラス」の発想でサービス向上を目指します。公共施設が削減されることでサービスが低下するのではなく、再配置を契機として、地域や世代を超えた関わり合いを深める等、新たな価値を提供できるような公共施設の再配置を進めます。

### 3 本当に必要な機能を見極めた持続可能な公共サービスの提供 POINT3

施設配置の見直しの際には、現在の施設利用状況、町民ニーズ及び町として重視する施策等を踏まえ、現在の公共サービスを基に、廃止すべき機能や継続すべき機能等を整理します。公共サービスとして本当に必要な機能を抽出することで、施設保有量の削減に努めます。

### 4 未来のまちづくりの種地となる跡地の有効活用 POINT3

未来のまちづくりを描くには、公共施設の再配置と両輪となって、跡地の有効活用について検討する必要があります。単なる売却だけの検討ではなく、町民の利便性の向上や町民同士のコミュニティの形成に期待できる使われ方を目指します。